

## 竜王町こども誰でも通園制度キャンセルポリシー

- 1 実施施設への利用予約が完了した時点より、当キャンセルポリシーの対象となります。本キャンセルポリシーをご確認いただき、同意した上でご利用ください。
- 2 利用日の変更・キャンセルをしたい場合は、原則、利用日の前日 16 時まで、予約した施設へ連絡してください。（「利用日の前日」とは、実施施設の開所日のうち利用日の 1 営業日前をいいます。）
- 3 キャンセル連絡が本キャンセルポリシーに規定する期限以降に行われた場合は、利用時間枠が消費されます。
- 4 当日のこどもの体調不良等、予期しない当日キャンセルについては、できる限り速やかに予約した事業所に連絡してください。当日キャンセルは、利用料のお支払いは不要ですが、当事業を利用したものとみなし、利用時間枠は消費されます。
- 5 当日、利用開始時間に遅れた場合や急な体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合は実利用時間で利用料を算定します。なお、利用時間が 30 分に満たない場合は利用料の 2 分の 1 を乗じて得た額を利用料とします。
- 6 台風等による荒天や災害の恐れがある場合その他やむを得ない事情により、緊急に事業者の判断で利用をお断りさせていただくことがあります。この場合には、利用料は発生せず、利用時間枠の消費もありません。
- 7 無断キャンセルは施設や他の利用者の迷惑となりますので、おやめください。
- 8 無断キャンセルや送迎の遅れが悪質と判断した場合には、当事業の利用のお断りや認定の取消しを行う場合があります。
- 9 キャンセルの取り扱いについては、下記の表をご参照ください。

期限	7日前までの キャンセル	前日 16 時までの キャンセル	前日 16 時以降の キャンセル	当日利用開始時間に 遅れた場合等
キャンセル方法	総合支援システム	実施施設に直接電話	実施施設に直接電話	実施施設に直接電話
利用料の支払い	なし	なし	なし	あり
実費負担の支払い	なし	なし	なし	なし
利用時間枠の消費 (月 10 時間上限)	なし	なし	あり	あり

- 10 事業所で独自にキャンセルポリシーを定めている場合は、事業所のキャンセルポリシーが優先されますので、事業所に内容を確認してください。